

## ＝どこでも食品衛生掲示板＝

# 食品安全委員会では「平成17年度 食品安全モニター」を募集しています

食品安全委員会事務局から長野県に、「食品の安全性などについて情報やご意見をお寄せいただけるモニター（食品安全モニター）を募集しています。」との連絡がありましたので、お知らせします。

興味のある方は、応募してみたいはいかがですか。  
応募資格や応募方法などは、次のとおりです。

### 1．食品安全モニターとは？

消費者の方々から日常生活を通じて、食品の安全性などについて、意見等をお寄せいただくため、全国から470名を募集しています。  
（任期は平成18年3月31日まで）

### 2．応募資格

食品の安全性に関心のある満20歳以上の方（公務員を除く）で、食品に関してある程度の知識と経験をお持ちの方が対象です。

### 3．応募締切

平成17年2月21日（月）（当日消印有効）

### 4．応募方法など

詳しくは、食品安全委員会ホームページ（<http://www.fsc.go.jp/>）に掲載しております『平成17年度食品安全モニター募集要領』をご覧ください。

#### 【電話によるお問い合わせ先】

内閣府食品安全委員会事務局「食品安全モニター」担当

TEL：03-5251-9216～9218

#### 内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁衛生部食品環境課  
（電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール syokukan@pref.nagano.jp）
- ・最寄りの保健所食品衛生相談窓口